



プレスリリース

R 6 . 10 . 21

建築住宅課

〔 建築住宅課 (内線 2757)
担当 宇都宮、長賀部 〕

令和 6 年度 違反建築防止週間に伴う
「公開建築パトロール」の実施結果について

このことについて、下記のとおり実施しましたのでお知らせします。

記

- 1 日 時 10月21日(月) 午前10時～午後2時30分
- 2 実施主体 愛媛県(松山市、今治市、新居浜市及び西条市は各市が実施、宇和島市は県と共同で実施)
- 3 概 要 様式1、様式2-1、様式2-2のとおり

※なお、このパトロールで発見された不適正な事項については、現地にて指導済(現場の責任者が不在の場合は帰庁後、連絡を行い指導済)です。



連絡先：

土木部 道路都市局 建築住宅課

建築指導係 宇都宮、長賀部

TEL 089-912-2757

(様式1)

公開建築パトロール実施結果

(実施日：令和6年10月21日)

(単位：棟)

特定行政庁名	建築工事現場等の点検件数	違反建築物数	事項別違反件数							是正指導件数			確認表示未揭示建築物件数	
			無確認建築	道路関係違反	容積率・建蔽率違反	高さ・斜線違反	用途違反	その他	合計	工事施工作業停止	使用禁止	その他		
愛媛県	四国中央市	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	久万高原町	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	宇和島市	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八幡浜市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小計	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
松山市	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今治市	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新居浜市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
西条市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小計	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5

- (注) 1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4版とする。
2. 点検とは、工事着手後の現場に立ち入ることをいう。
3. 点検件数及び違反建築物件数の「件数」は、棟数で数えること。
4. 是正指導件数欄の「工事施工作業停止」及び「使用禁止」には、緊急の工事停止命令（法9条10項）及び仮の使用禁止命令（法9条7項）のほか、工事停止の行政指導及び使用禁止の行政指導（いわゆる「赤紙」等の貼付及び是正勧告書等の交付等）を講じたものをいい、単に口頭で指示した件数は含まない。
5. 是正指導件数欄の「その他」には、出頭指示等（口頭によるものを含む。）を記入すること。
6. 確認表示未揭示建築物件数に係る件数は違反建築物件数、事項別違反件数及び是正指導件数には計上しないこと。
7. パトロールの結果、悪質な事例又は違反の程度が大きい事例は、その概要を適宜取りまとめて報告すること（悪質である理由を明確にすること。）
- 悪質である理由の例
- ①虚偽の確認申請を行ない建築したとみられる。
 - ②反復して同様の違反を行なった。
 - ③行政庁の指導に従うような態度を装いながら工事を強行した。

(様式 2 - 1)

公開建築パトロール実施結果 (実施日：令和 6 年10月21日)

完了検査及び中間検査に係る調査件数							
特定行政庁名		完了検査調査				中間検査調査	
		点検件数 (完了検査に係る点検を実施した件数)		未申請件数 (左記のうち、工事完了にも関わらず、申請義務不履行の件数)		点検件数 (中間検査に係る点検を実施した件数)	未申請件数 (左記のうち特定行程後にも関わらず申請義務不履行の件数)
		特殊建築物	その他の建築物	特殊建築物	その他の建築物		
愛媛県	四国中央市	0	0	0	0	0	0
	久万高原町	0	0	0	0	0	0
	宇和島市	0	0	0	0	0	0
	八幡浜市	0	0	0	0	0	0
小計		0	0	0	0	0	0
松山市		0	0	0	0	0	0
今治市		0	0	0	0	0	0
新居浜市		0	0	0	0	0	0
西条市		0	0	0	0	0	0
小計		0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 「完了検査調査」：工事完了予定日を経過しているが、未だ完了検査申請が提出されていない物件を調査したもの
2. 「中間検査調査」：中間検査が必要な物件で、検査を受けるべき工程の終了予定年月日を経過しているが、未だ中間検査申請が提出されていない物件を調査したもの

(様式 2 - 2)

公開建築パトロール実施結果

(実施日：令和6年10月21日)

工事監理者選定等に係る調査件数						
特定行政庁名	点検件数 (工事監理に係る 点検を実施した 件数)	工事監理適正 (工事監理者が 選定され、 適正に監理を 実施している もの)	工事監理者不選定 (工事監理者を 選定していな いもの)	工事監理不十分 (工事監理者は 選定されている が、実施状況が 不適正なもの)	不明・その他	
愛 媛 県	四国中央市	9	9	0	0	0
	久万高原町	6	6	0	0	0
	宇和島市	5	5	0	0	0
	八幡浜市	6	6	0	0	0
小計	26	26	0	0	0	
松山市	12	12	0	0	0	
今治市	24	24	0	0	0	
新居浜市	3	3	0	0	0	
西条市	7	7	0	0	0	
小計	46	46	0	0	0	
合計	72	72	0	0	0	

※確認表示未揭示のみの場合は、「工事監理不十分」の欄には計上しないものとする。